



新年のごあいさつ

一般社団法人 福井県トラック協会
会長 清水 則 明

令和5年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年は、2月にロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始され、国内では参議院議員選挙中の7月に安倍晋三元首相が銃撃されるなど、国内外で社会を揺るがすような大きな事件が起きました。

また、新型コロナウイルス感染症は、ウイルスが初めて確認されて以降3年以上が経過しましたが、感染拡大が第8波に入るなど感染者数は増減を繰り返し、未だに収束が見えない状況が続いています。

経済では、一昨年から広がり始めた値上げの波が昨年は勢いを増し、食品を中心に家電など幅広い商品に及び、その背景には、円相場が一時1ドル150円を超えるなど歴史的な円安水準が続いていることや、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格の高騰などの影響があるようです。さらに、米中の経済摩擦などに加えてコロナ感染拡大の影響で半導体不足が続き、自動車をはじめとする電子機器の製造が滞り、国民生活にも大きな影響を及ぼしています。

私たちトラック運送業界にとっても、新型コロナウイルス感染拡大による事業経営への悪影響が長引くなか、原油価格の高騰などにより、多くの事業者の経営が圧迫される厳しい1年となりました。

このような状況の中、協会が重点的に取り組んだ課題の一つが、燃料価格高騰への対応です。

原産国による原油の供給不足に加えて、ロシアによるウクライナ侵攻により原油価格が高騰し、そのうえ円安が高騰に拍車をかける事態が長期化しており、政府による激変緩和措置である程度抑えられてはいるものの、燃料価格の変動が利益の増減に直結するトラック運送業界にとっては、厳しい状況が続いています。

そのような中、昨年4月、政府による原油価格高騰に対する緊急対策として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した運輸事業者等に対する燃料費高騰分等の助成が可能となったことから、協会は5月に福井県知事、7月には福井市をはじめとする県内15市町長に対して、要望書を手交して要望活動を行いました。

その結果、県と福井市がそれぞれ6月と9月の補正予算で、トラック運送事業者に対する低燃費タイヤ購入に係る経費の支援事業を行って頂きました。さらに、県には12月補正予算で、貨物自動車運送事業者に対する燃料価格高騰対策支援として車両1台当たり3万円から5千円の助成金を支給する制度も創設して頂きました。

本年も、燃料価格の高止まりは続くことが予想されますので、引き続き全ト協等と連携して対策に取り組んでまいります。

二つ目は、「標準的な運賃」の活用等による適正な運賃・料金収受の推進についてです。

トラックドライバーの労働条件の改善等を図るため、令和2年4月に国土交通省から「標準的な運賃」が告示されました。協会において制度の周知と届出の促進を図ってきた結果、現在の届出率は約85%となり、全国平均を大きく上回る状況となりました。

一方、届出は適正運賃・料金を収受するための必要条件ではありますが、会員の皆様それぞれが、これを活用しなければ意味がありません。そこで、協会では10月に全ト協から専任講師を招いて「標準的な運賃」活用セミナーを開催し、原価計算や運送形態別運賃の考え方、荷主との交渉方法等実践的な内容を教示して頂くなど、「標準的な運賃」の活用を促進してまいりました。制度が令和6年3月末までの時限措置であることを踏まえ、本年も荷主等への広報・周知活動等を積極的に行ってまいります。

三つ目は、働き方改革関連法等への対応です。

改正労働基準法の施行により、令和6年(2024年)4月1日から自動車運転業務の時間外労働に対し、年960時間以内の罰則付き上限規制が施行され、また、同時期に自動車運転者の拘束時間等の基準を定めた改正改善基準告示が施行されることとなり、労働時間の短縮、長時間労働の是正など、ドライバーの労働環境の整備を強力に推進することが求められています。協会では、会員の皆様にアンケート調査を行い、こうした課題への取り組み状況の把握に努めるとともに、9月と10月には、社会保険労務士や福井労働局の担当官を講師とした働き方改革説明会を開催しました。本年も、会員の皆様に制度の周知と施行に向けた準備を促してまいります。

最後に、交通事故防止への取り組みについてです。

昨年は、国土交通省が策定した「事業用自動車総合安全プラン2025」の目標達成に向け、県ト協独自の「交通・労働災害死亡事故0運動2022」を展開し、福井県車籍の事業用トラックが第一当事者となる交通事故死者と重傷者を年間5人以下に抑えることを目標とし、かつ、飲酒運転の根絶を目指して、「交通事故・労働災害防止大会」や交通事故防止セミナーの開催、アルコール検知器や安全装置など安全対策機器の購入費用の助成など、交通事故を防止するための対策に取り組みました。

しかし、重大事故は5件発生し、そのうち死者が2人、重傷者は2人で、死者と重傷者数の抑止目標5人以下は達成しましたが、福井県車籍の事業用トラックによる業務中の飲酒事故が1件発生するという残念な結果となりました。

本年も、交通事故防止は最重要課題と捉え、ドライバー一人ひとりに至るまで、交通安全意識を高める活動を行ってまいります。

また、協会では、トラック事業者全体の安全性向上に資するため、全国適正化実施機関が実施する安全性評価事業(Gマーク制度)を推進しており、2023年度までに本県のGマーク認定取得率40%以上を目指してきました。

現在の取得率は、39.2%(前年37.7%)まで上昇しましたが、目標の最終年度である本年は、なんとか目標の40%以上を達成したいと考えています。

トラック運送業界は、依然として多くの課題を抱えておりますが、本年も、社会に貢献し、魅力あるトラック運送業界として評価されるよう、役職員一同最善を尽くして取り組んでまいりますので、当協会の事業運営に御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、皆々様の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、新年の御挨拶と致します。